

「間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組方向」の概要

～間伐材チップの紙製品への利用促進に係る意見交換会～
中間とりまとめ

1 基本的な考え方

- 間伐材及び間伐材チップの円滑な供給から紙製品への利用までの体制づくりが不可欠。
- 間伐材の利用は、CO₂排出削減効果、山村への経済効果の増大、低炭素社会の形成に寄与。

2 川上と川下の連携による間伐材の新たな生産・加工・流通の体制づくり

- 需給マッチングための情報交換の場を設定するなど、互いの協力関係の構築が必要。

3 間伐材の供給における新たな体制づくりについて

- 間伐材供給者（素材生産事業者等）は、生産・搬出・運搬コストの低減を図り、間伐材の安定供給に努力。
- A材、B材との組合せによるC材の搬出・運搬の体制整備を推進し、森林所有者への利益還元を最大とする努力が必要。
- 特に、土場残材の積極的な利用を図るべき。
- 原木の共同出荷、出材情報の共有化等の検討。

4 間伐材チップの加工・供給における新たな体制づくりについて

- 木材チップ生産者は、チップ加工コストの低減を図り、間伐材チップの安定供給に努力。
- 原木の共同仕入れ、間伐材チップの共同出荷等の検討。

5 製紙業界における間伐材チップの利用量の増大に向けた取組について

- 日本製紙連合会は、自主行動計画において間伐材の利用量の増大への積極的な取組について明言したところ。
- 紙・パルプ生産者は、間伐材チップの紙製品への利用について積極的に努力。
- 間伐材チップ利用の紙製品生産におけるクレジット方式の導入の検討が必要。

- 6 間伐材チップを利用した紙製品の使用量の増大について
 - 紙製品の販売・流通関係者は、間伐材使用製品であることを消費者に認識してもらうよう努力する必要。
 - 消費者の地球環境保全活動への参加意識を醸成。

- 7 技術的課題に対する取組について
 - 製紙業界は、間伐材チップの利用コスト削減、利用分野の拡大に係る製造技術の改良・改善を図る必要。

- 8 間伐材及び間伐材チップの証明について
 - 間伐材を使用した紙製品の使用が、環境保全等社会貢献に資するものであることを消費者にアピールするとともに、これら製品に対する信頼を得る必要。
 - グリーン購入法の基本方針において、間伐材が原料として指定されれば、原料チップが間伐材由来であることを証明するシステムの構築が求められる。
 - 伐採段階においては、当該間伐材の伐採箇所の特特定、間伐を行った結果産出されたものである旨の証明が必要。
 - 流通段階等においても、間伐材以外のものとの分別管理が必要。

- 9 地域が一体となったモデル的な取組の実施について
 - 間伐材チップの需給等条件の整った地域においては、安定供給システムのモデル構築に向けて直ちに取組む。
 - 川上から川下が一体となり、間伐材等の証明システムの試行等により消費者へのアピールに努める。
 - 地域における取引のルール確立を図るとともに、間伐材チップに係る利用量の数値目標の設定に努める。

- 10 国の役割等について
 - 国は、「経済財政改革の基本方針2008」に明記された間伐材チップの利用等に向け、関係者ととともにあらゆる検討を行う。
 - 「木づかい運動」の一環として、今後も引き続き、間伐材を利用した紙製品の使用の促進を図る。